

第4章 雨水対策の目標

4-1 ハード対策

- ① 気候変動の影響を考慮した計画降雨量に対し、令和12年度までに家屋の床下浸水を解消することを目標とする。

安城市では、河川事業者による河川の整備に加え、下水道事業者が市街化区域を中心とする下水道計画区域において、5～10年確率規模の降雨（計画降雨）による浸水被害の防止を目指し、雨水管渠や調整池の整備を進めています。これらのハード対策には長い期間を要します。さらに、全国各地で計画降雨を超える豪雨により大規模水害が頻発している現状を鑑みると、市内全域において、市民、事業者及び行政が協働して「計画降雨を超える豪雨に対する防災・減災対策」にも取り組んでいく必要がありますが、これも一朝一夕に達成できるものではないため、「段階的な目標」を立て、“こつこつ”取り組んでいくしかありません。

第2次雨水マスタープランでは、直近で最も大きな被害をもたらした「平成20年8月末豪雨」と同等の豪雨に対して、中期的な目標として床上浸水解消、長期的な目標として床下浸水解消を目指し、対策を推進してきました。

しかし、近年の気候変動による降雨量の増加を踏まえ、この目標を見直す必要が生じました。そこで、5～10年確率規模の降雨（計画降雨）に対し、気候変動による影響を考慮し、従来の計画降雨の1.1倍に相当する新たな計画降雨量を設定しました。この計画降雨に対して令和12年度までに家屋の床下浸水を解消するため、新たな目標値を設定し、“貯める”、“浸透させる”施策を中心としたハード対策を推進します。

表 第2次安城市雨水マスタープランの雨水対策の目標①（ハード対策）

主体	雨水対策の内容	雨水流出抑制量 (m ³)	
		令和7年度までの実績	令和12年度までの目標
行政	河川整備計画に基づき、河川整備を行う。 下水道事業計画に基づき、雨水管渠や調整池の整備を行う。	49,310	81,500
事業者	民間施設において雨水貯留浸透施設の整備やグリーンインフラの推進を行う。		
市民	私有地において雨水貯留浸透施設の整備やグリーンインフラの推進を行う。		
行政/事業者/市民	行政・事業者・市民が協働し、水田貯留等の事業を推進する。		

4-2 ソフト対策

- ② 水防法に準拠した「想定し得る最大規模」の降雨により大規模水害が発生しても死者を出さない（逃げ遅れゼロ）。

ハード対策を“こつこつ”進めながら、いつ起こるか分からない豪雨災害に対して“命を守る”ための備え（ソフト対策）も怠ってはなりません。このソフト対策は、水防法に準拠した「想定し得る最大規模（1000年確率規模以上）」の降雨を見据え、市民の適切な避難により死者を出さないこと（逃げ遅れゼロ）を目指すものです。

その実現のため、市民が主体となって手作りハザードマップの作成を段階的に行うほか、水害リスクや防災情報が市民一人ひとりに確実に伝わるよう、多様な媒体を活用した周知方法の検討・改善を継続的に行います。

手作りハザードマップの作成については、水平・垂直避難が必要と考えられる50cm以上の浸水想定区域に該当する63地区を対象とし、令和12年度までに全ての対象地区で手作りハザードマップの作成または水害に関する勉強会を開催します。

表 第2次安城市雨水マスタープランの雨水対策の目標②（ソフト対策）

主体	雨水対策の内容	手作りハザードマップ作成等地区数	
		令和7年度までの実績	令和12年度までの目標
市民 / 行政	想定し得る最大規模の浸水想定区域（浸水深50cm以上）において、手作りハザードマップの作成または水害に関する勉強会を行う。	40地区	63地区

手作りハザードマップは、町内会を通じて地域住民に配布されるほか、市公式ウェブサイトに掲載することで、企業や学校など幅広い人を対象に周知を行います。

作成した手作りハザードマップを地域の大雨行動訓練（避難訓練）に活用することで、より実践的な訓練を行います。

町内会主催の防災訓練などの場で水害に関する勉強会を実施し、地域の水害リスクの周知と防災意識の向上を図ります。

4-3 持続可能な開発目標（SDGs）との関係

SDGs は、「Sustainable Development Goals」の略で、平成27年9月の国連総会において全会一致で採択された令和12年までの長期的な開発の指針「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなすもので、「誰一人取り残さない」というコンセプトを分野別の目標としてまとめた「持続可能な開発目標」です。

第9次安城市総合計画では、SDGsの17の目標と基本計画における主な施策の方針の関係を示しており、関連する「住環境」、「防災・減災」の方針には、「6 安全な水とトイレを世界中に」、「9 産業と技術革新の基盤をつくろう」、「11 住み続けられるまちづくりを」、「13 気候変動に具体的な対策を」、「17 パートナーシップで目標を達成しよう」が該当します。

